

【契約の概要調書】

<p>(契約件名) スパコン業務バックアップ用回線サービス構築</p>
<p>契約の概要</p>
<p>スパコン業務バックアップ用回線は、気象庁のスーパーコンピュータ（以下、「気象庁スパコン」という。）が二重障害等により、業務継続困難となった際に、気象研究所スーパーコンピュータ（以下、「気象研スパコン」という。）において気象庁スパコンの業務バックアップが可能となるよう、気象庁スパコンの業務バックアップ及び、業務バックアップ後の気象庁スパコンでの業務回復に必要な大容量データを両スパコン間で相互に高速転送するための回線である。また、本回線を用いて、気象庁より配信される各種気象データの気象研究所への転送も併せて実施する。</p> <p>本件は、気象研スパコンの設置場所である気象研究所及び、気象庁スパコンの設置場所である気象庁予報部情報通信課システム運用室（以下、「システム運用室」という）を、高速データ通信回線により接続するためのネットワークサービスを構築するものである。</p> <p>履行期限は、令和2年1月31日 履行場所は、気象研究所（茨城県つくば市）、システム運用室（東京都清瀬市） サービス提供開始日は、令和2年2月1日 である。</p>
<p>注意点等</p>
<ul style="list-style-type: none">・ 参加方式確認書類の提出期限 令和元年9月25日（水） 16時まで・ 最低価格落札方式・ 電子入札対象案件

入札公告

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 件名 | スパコン業務バックアップ用回線サービス構築（電子入札対象案件） |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 履行期限 | 令和2年1月31日 |
| (5) サービス提供期間 | 令和2年2月1日～令和2年3月31日 |
- なお、サービス提供期間は、令和4年1月31日までを予定している。

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (7) 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)の規定に基づく電気通信事業者の登録及び届出をしている者であって、電気通信役務の提供を迅速、適切にできる者であること。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所

茨城県つくば市長峰1-1 気象研究所総務部会計課

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和1年9月3日 から 令和1年9月24日 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付するので、電子媒体（ウィルスチェック済みのUSBメモリー又はCD-Rのいずれか、ひとつ）を持参すること。

5. 参加申請書等提出期限

- (1) 提出期限 令和1年9月25日（水） 16時
- (2) 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等（資格審査結果通知書等）及び電子入札参加確認書
(B) 紙入札方式 証明書等（資格審査結果通知書等）及び紙入札参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで持参すること。
- (2) 入札書の締切 令和1年10月2日 16時00分
- (3) 開札日時・場所 令和1年10月3日 14時00分 気象研究所 入札・ヒアリング室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。

令和1年9月3日

支出負担行為担当官
気象研究所長 竹内 義明